

自分の安全は自分で守る!

新しい仲間や先生とも打ち解けあい、緊張感もやわらいできた頃だと思えます。しかし、そんな時期だからこそ気をつけてほしいのが交通事故です。皆さんの登下校の様子を見ていると心配なことがいくつかあります。交通安全教室でも確認しましたが、人の命に関わる大切なことですので、もう一度交通ルールに対する意識を高めてほしいと思えます。自転車は、自動車と同じく道路交通法を守り標識に従って運転する義務があります。被害者にも加害者にもなってはいけません。「大切な命」を自分でしっかり守っていきましょう。

1 ヘルメットを正しく着用しましょう。

自転車で登下校する際には、あごひもをしっかり締めて、ヘルメットを正しく着用し、自分の大切な命を守りましょう。自転車を押して通行する場合もヘルメットは着用してください。令和4年4月27日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」（令和4年法律第32号）により、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用の努力義務を課すこととされています。



2 自転車は左側通行が原則です。

広い歩道が整備されている所は別です※1,2が、自転車は原則として左側を通行しなければいけません。交通量が少ないからといって我が物顔で道幅いっぱいになると、歩行者や他の車両と接触することがありますので非常に危険です。また、自動車を運転するドライバーから見ても、右側走行してくる自転車とすれ違うときは非常に危ないと感じます。守らなければならない基本的なルールです。

※1 四ツ屋方面で国道105号を帰る人たちは、右側の歩道を通りますので商業施設を出入りする車には十分気をつけてください。

※2 歩道で歩行者を避けるために急に車道へ出て接触しそうになった例もあります。車道に出るときは後方から車がこないことを十分確認して下さい。車が来た場合は一時停止をして、無理に車道には出ないようにしましょう。

3 横並びはやめましょう

並走していると一方の自転車が急な動きをしたときに対応できず、接触してしまいます。実際に、空き缶を避けようとハンドルを切った友達と接触して、車道側に転倒した例もあります。もし、すぐ後ろから自動車が走っていたらと考えたらゾッとします。

そもそも、車道も歩道も曲中生だけのものではありません。「車が来ないからいいだろう」「他に歩いている人がいないからいいだろう」と安易に考えず、地域全ての人が気持ちよく通行できるようにしましょう。



4 横断歩道や交差点は自転車を降りて、押して渡りましょう。

安全確認は交通安全の基本の一つです。確実に確認するため、道路を横断する際は一端自転車を降りて左右の安全を確認してから押して渡りましょう。そのとき、渡りきったところですぐに自転車に乗ろうと立ち止まると後ろがつかえてしまいますから、渡ったらそのまま数m程度進んでから自転車に乗りましょう。横断歩道以外の場所は横断しないようにしましょう。

また、「止まれ」の標識のあるところや見通しの悪い交差点では、安全確認のため確実に止まって左右の確認をしてください。自転車置き場を出て、ボンボン駐車場に向かって若竹通りを横断する十字路や、裏若竹通りの十字路、裏若竹通りから自転車置き場に向かうT字路、白金町のソバ屋「久兵衛」付近のT字路など一時停止が必要なところで止まらずに通行している生徒を見かけます。地域の方から自転車が急に飛び出してきてぶつかりそうになったと連絡をいただくこともあります。交通ルールを守れない人には自転車通学許可を停止する場合があります。



5 もし、歩行者や自転車、自動車と接触した場合は…

まずはケガを確認すること。ケガがなくても知らないふりをして立ち去ったり逃げたりしてはいけません。自分が悪いときはしっかり謝らなければいけませんし、怪我をした場合は周りの大人に助けを求めて相手の名前や連絡先を確認し、すぐに学校へ連絡してください。連絡手段がない場合は周りの大人に連絡してもらいましょう。

※裏面の地図で気を付けなければならないことを確認してください。

学校付近で注意してほしいところ

※他のところでも一時停止や斜面、道路横断などは同じように考えて安全に登下校しましょう。

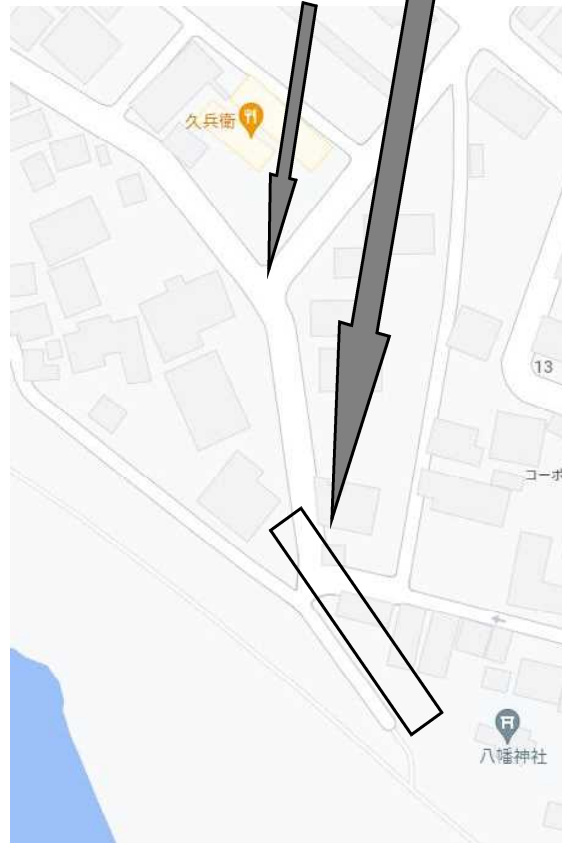


の区間は
自転車から降りて、自転車を
押して通行する。

ここまで自転車を押してきて
から、前方・後方をよく確認し
て直角に渡る。
※斜め横断禁止
※道の途中で渡るのも禁止

こないことをよ

一時停止をして車が
く確認してから渡る



の部分
(土手からの斜面)
を下るときは自転車から必ず
降りる。

※学校手前の土手からの
斜面も同じです。